

今後の課題と取り組み計画について(案)

関澤 純

昨年度の検討結果として「現状と課題」をとりまとめ、その中で（Ａ）リスクコミュニケーションの手法と手段、および（Ｂ）今後の取組みと活動の方向、について整理した。今後、これらの課題を、緊急度、重要性、実現可能性を考慮し具体化してゆく必要がある。それぞれ手間暇かかる課題ですが、必要に応じ作業グループを設け検討すべきと考える。

各課題につき具体的な検討内容の案を列挙し、それらへの取り組み方を分類した。具体的な課題（他にもあれば提案していただき不要また時期尚早なら省く）とその取り組みの分類につき議論し、可能なら作業グループの分担を検討する。なお、作業グループとは委員で構成するグループである。

課題の取り組み方のカテゴリー分類について

（長期）長期で行うもの、（すぐ）比較的すぐに実施するもの、
（計画）計画をたてるべきもの、（調査）分析・調査すべきもの、
（作業）作業グループを作り検討すべき事柄で、番号をふってある

（Ａ）リスクコミュニケーションの手法と手段（「現状と課題」の５頁より）：

（１）リスクコミュニケーションを推進するための専門家を養成する。

育成の指針について検討する（長期）（作業Ⅰ）

（２）消費者等関係者の疑問などに答えるための常設窓口を設置する。

窓口を設け疑問に答えるシステム整備する必要がある。行政が答える内容、専門家や調査会に尋ねるべき内容、すぐに答えられない内容を振り分けるなどし、適時対応できるシステムを整備しなければならない。（長期）（作業Ⅱ）

（３）関係機関の縦割りを廃して、共同でリスクコミュニケーションに当たる。

現状の分析と連携上の問題点を解析する。（すぐ）（調査）

（４）対策がまとまっていない段階から次の段階、目標を示す形で関係者との話し合いを持つ。

現状の分析を行い、今後のあり方を検討する。（すぐ）（調査）

（５）情報公開の促進とメディアとの協力関係の促進を図る。そのために、メディアと日頃から意見交換を行える場を設置する。

具体的な場や手法について検討する。（作業Ⅲ，調査）

（６）関係者の協議体を設置し、個別テーマごとの基本的な論点を抽出しておく。

テーマ別、あるいは相手別の協議体を構想し、どのようなテーマを取り上げるべきか検討する。

（作業Ⅳ，長期）

(B) 今後の取組みと活動の方向（「現状と課題」の15頁より）

1. 食品安全委員会、関係行政機関が行うリスクコミュニケーションへの助言
（作業Ⅴ）（調査）

- (a) これまでのリスクコミュニケーション活動について整理し評価する。：評価基準の検討
- (b) 評価に基づいた助言を行う。：助言のあり方の検討

2. 種々の意見交換会等へのリスクコミュニケーション専門調査会メンバーの積極的参加

- (a) 各委員会や意見交換会の日程をあらかじめ知らせてもらい、できる限り参加できるように調整する。（すぐ）（計画）

3. 行政、食品関連事業者、消費者、メディア、教育関係者などの関係者等と随時、直接、意見交換を実施（調査）（計画）

- (a) 直接意見交換を行う目的を明らかにし、具体的な目標を定め計画的に実施する。
- (b) 実施後に目標に照らした評価を行い、今後の参考とする。
- (c) 学会、地方自治体、業界団体などで行っているリスクコミュニケーション活動について調査し、成功事例に学び、失敗事例についてはその原因について検討する。
- (d) (c)について、必要なら共同し、あるいは支援を検討する。良い事例の広報をする。

4. 関係する専門調査会等と連携して、関係者の間で意見の違いが大きい案件（農薬、添加物、遺伝子組換え食品など、安全性について関係者の認知ギャップの大きい分野を含む）、関係者の間で理解が不足している案件等についてのリスクコミュニケーションを計画的に実施（調査）（すぐ）

- (a) 認知ギャップの要因を検討し、理解を促進するための手段について調査する。
- (b) ギャップの原因となった判断基準と、プロセスの透明性の改善について検討する。

5. 迅速なコミュニケーションを行うためのシステムの開発（作業Ⅴ）（計画）

- (a) 国として行うコミュニケーションと、地方自治体、マスメディアなどに依頼するコミュニケーションとを目的、内容、緊急度、周知度のニーズなどによって整理し、それぞれにあった適切なコミュニケーション手法について調査する。

6. いわゆる「風評被害」の原因究明と防止の方法の開発（調査）（作業Ⅵ）

- (a) 最近のいわゆる「風評被害」事例について原因とその防止方法を検討する。：関係府省と協力して行うべきか検討する。
- (b) 上記の結果の取り扱いを検討する。

7. 国際的なリスクコミュニケーションの推進（調査）、（作業Ⅶ）（計画）

- (a) 各国、国際機関でのリスクコミュニケーションについて調査し、成功例、失敗例に学ぶ：検討結果を整理してまとめる。：国外調査は委託する。海外からの招待者のヒアリングとその結果の整理を計画的に行う。

通常用いられるいくつかの市民参加手法

参加手法	参加の性格	時間要因	特徴	例
住民投票	国、または地域住民の全員またはし かるべき人数割合	一回の投票	1または2の選択肢について平等の権利を行 使し結果は拘束性がある	バイオテクノロジーについて スイスの例。廃棄物貯蔵所につい てスウェーデンの例。
公聴会	限られた人数の関心ある市民、実際 上は報告をする専門家や政治家が主 人公	週日に開催、何 週・月・年も続 くことあり	公開で計画の説明をし、市民は意見を述べる が、勧告への直接のインパクトはない	アメリカ、オーストラリアなどで 良く実施されている
アンケート 調査	関係者を代表する数百か数千のサン プル集団について行うアンケート調 査	通常数分間の 一回だけの調 査	意見分布を知るための質問表、または電話ア ンケート	アメリカの放射能汚染地、イギリ スでの遺伝子組み換え食品やバイ オテクノロジー調査
交渉による 意思決定	利害関係者の少数の代表（市民代 表を含む場合あり）	目標期日を設 定（数日/数週/ 数ヶ月）	利害関係者（および支持母体）の作業表 員会で特定の事項（規則など）についての合 意を追及	アメリカ環境保護庁が用いている
コンセンサ ス会議	通常主催者が10-16人の市民を特に 予備知識を持たない人の代表として 選ぶ	デモや講演で 予備知識を与 えた後、3日間 の討論	第3者を司会に素人のパネルが利害関係者に より選出された専門家に質問、会議は公開し、 重要な結論は報告または記者発表	食品照射、大気汚染などでデーマ ーク、オランダ、植物バイオテク ノロジーについてアメリカで実施
市民パネ ル・陪審制	通常利害関係者パネルが10-12人の 市民を地域代表として選ぶ	4-10日間のこ とが多い	第3者を司会に素人のパネルが利害関係者に より選出された専門家に質問、会議は通常非 公開、重要な結論は報告または記者発表	ドイツ、アメリカ、イギリスで例 がある
市民諮問委 員会	地域の意見を代表すると思われる少 数のグループを主催者が選ぶ	長期にわたる	懸案を検討するため主催者がグループを召 集、事業者代表と意見交換	廃棄物埋め立て地の浄化など特に アメリカで実施例
フォーカス グループ	市民代表として5-12人のグループ、 特定テーマに複数グループが集まる 場合のあり	12時間以内の 1度の会議	事前の問題視的などなしに一般的な話題の自 由討論、ビデオ・テープ記録し意見や態度の 調査に使う	食品リスクについてイギリスで実 施例

通常用いられる市民参加手法についていくつかの判断基準による評価 H：高い、M：中程度、L：低い

	住民投票	公聴会	アンケート調査	交渉による意思決定	コンセンサス会議	市民パネル・陪審制	市民諮問委員会	フォーカスグループ
受容判断基準								
参加代表性	H(高投票率の場合)	L	通常 H	L	M	M 少人数という制約	M/L	M 少人数という制約
参加者の独立性	H	通常 L	H	M	H	H	M(主催者による)	H
初期からの参加	多様	多様	潜在的 H	多様	潜在的 H	潜在的 H	多様・H 可能	潜在的 H
決定への影響度	H	M	間接的・評価困難	H	多様だが保証なし	多様だが保証なし	多様だが保証なし	間接的になる傾向
プロセス透明性	H	M	M	L	H	M	多様しばしば L	L
プロセス判断基準								
情報アクセス	L	L/M	L	H	H	H	多様	L
作業ルール定義	H	通常 H	L	H	通常 H	通常 H	多様・H 可能	多様・H 可能
意思決定構造	L	L	L	M	M(仲介者の影響)	潜在的 H	多様(仲介者の影響)	L
コスト・ベネフィット	多様/L	L	潜在的 H	潜在的 H	M/H	M/H	多様	潜在的 H

近年、健康や環境の問題などに関する科学技術政策の意思決定において市民に説明責任を果たし、そのプロセスに市民を可能な限り参加させる必要性が認められつつあるが、それら手法の長短をどのように評価すべきかという判断基準は明確ではない。もっとも低次のレベルではどのようにリスク推定値が得られたかについて専門家、行政、市民間でトップダウン的（一方向）にコミュニケーションする場合か、意思決定プロセスに市民の直接参加させ、対話を通じ（双方向的に）意見を反映させるというより高次のレベルまでありうる。通常実行される市民参加手法の特徴と、種々の角度からの評価基準を提示する。

Rowe G, Frewer LJ (Institute of Food Research, UK) “Public Participation Methods: A Framework for Evaluation”

Science, Technology & Human Values 25(1) 3-29 (2000)から

中間とりまとめに関する意見交換会におけるアンケート集計結果

A 東京(8月4日) B 大阪 8月24日) C 東京 9月16日) D 大阪 9月18日)
E 名古屋 9月27日) F 岡山 9月28日) G 福岡 10月6日) H 札幌 10月8日)

○ 参加者数 回収率について

ABCDEFGH	平均	範囲
参加者 (人)	142	B 273ー F 55
回答数 (人)	70	B 164ー F 30
回収率 (%)	53%	C 34%ー E 68%

※ 範囲に大きな幅があるときは最小と最大を示した。

○ ご自身について

ABCDEFGH	平均	順位	範囲
消費者	27%	2	D 45%ー H 9%
食品関連事業者	20%	3	A 36%ー F 7%
食品関連団体	8%		
研究機関	2%		
行政関係	30%	1	C 16%ー F 43%
マスコミ関係	1%		
その他	13%		

※ 範囲に大きな幅があるときは最小と最大を示した。

○ 本日の意見交換会(講演会)は何からお知りになりましたか

ABCDEFGH		順位	範囲
食品安全委員会のホームページ	33%	1	C 52%ー H 20%
食品安全委員会からの案内資料	22%	3	H 29%ー C 15%
関係団体からの案内資料	27%	2	A 16%ー B 42%
知人からの紹介	11%		
その他	10%		

※ 範囲に大きな幅があるときは最小と最大を示した。

○ 意見交換会についてどのようにお考えか

ABCDEFGH	平均
評価する	31%
やや評価する	45%
あまり評価しない	13%
評価しない	4%
無回答	6%

○ どのような感想をもたれたか

ABCD	平均
広く関係者の意見を聴き、意見交換する行政の姿勢が見られた	43%
情報を公開しようとする行政の姿勢が見られた	40%
対行政だけでなく、立場の異なる関係者間での意見交換が大切と	39%
意見交換としては不十分だった	30%
行政の一方的な説明に終わって運営に不満を感じた	4%
BSE対策について理解が深まった	30%
その他	13%

○ どのような感想をもたれたか

EFGH	平均
情報を公開しようとする行政の姿勢がみられた	41%
BSE対策について理解が深まった	33%
会場参加者と行政関係者との意見交換が出来てよかった	27%
意見交換というより一方通行の意見表明をする場になっていた	12%
行政関係者の話をもっと聞きたかった	17%
もっとわかりやすく簡単に解説してほしい	19%
講演時間を十分とって背景なども含めて説明してほしい	12%
講演時間をもっと短くして会場との意見交換の時間を多くとって欲しい	9%
偏った意見が目立っていたように思う。	11%
講演資料が分かりやすかった	13%
意見交換だけではなく、もっと内容について議論することが必要だ	18%
その他	12%

○ どれくらい参加したことがありますか

EFGH	平均
今回が初めて	61%
これまでに1回	18%
2回以上	14%

○ 関心点について役に立ちましたか

ABCD	平均
大変役に立った	12%
役に立った	45%
あまり役に立たなかった	18%
役に立たない	8%
無回答	19%

○ 中間とりまとめをおこなったことについて

EFGH	平均
評価する	43%
やや評価する	37%
あまり評価しない	12%
評価しない	4%

○ 意見交換会の進め方について

ABCD	平均
満足	14%
やや満足	48%
やや不満	22%
不満	5%
無回答	11%

○ 委員会の取組みのうちご存知のもの 利用したことのあるもの 複数回答)

ABCDEFGH	平均
委員会、専門調査会の傍聴が可能なこと	43%
食品安全委員会ホームページ	62%
食の安全ダイヤル	33%
食品安全モニター	27%
食品の安全性に関する用語集	25%
食品の安全性に関する政府広報	29%
その他	1%